

(1) 利用料金

① 介護保険給付内利用料金

〈基本料金〉			自己負担額		
	区 分	保険単位	1割負担	2割負担	3割負担
ユニット型地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護費<ユニット型個室>	要介護1	682 単位/日	682 円/日	1,364 円/日	2,046 円/日
	要介護2	753 単位/日	753 円/日	1,506 円/日	2,259 円/日
	要介護3	828 単位/日	828 円/日	1,656 円/日	2,484 円/日
	要介護4	901 単位/日	901 円/日	1,802 円/日	2,703 円/日
	要介護5	971 単位/日	971 円/日	1,942 円/日	2,913 円/日

〈加算等〉			自己負担額		
加算項目	内容等	保険単位	1割負担	2割負担	3割負担
初期加算	入所日から起算して 30日間算定	30 単位/日	30 円/日	60 円/日	90 円/日
精神科医療養 指導加算	認知症である入所者が 1/3以上の施設において 精神科医師の定期的な 療養指導月2回以上実施	5 単位/日	5 円/日	10 円/日	15 円/日
日常生活継続 支援加算Ⅱ	介護福祉士の数が入所者 6に対して1以上であり、 かつ下記のいずれかの 要件を満たす ①新規入所者のうち要介護4 もしくは5の占める割合が 70%以上 ②新規入所者のうち認知症日常 生活自立度Ⅲ以上の占める 割合が65%以上 ③たんの吸引等が必要な入所者 の占める割合が15%以上	46 単位/日	46 円/日	92 円/日	138 円/日
退所前訪問相談 援助加算	退所に伴い、関係職員が退所 後の介護サービスなどの利用 に関する相談援助を実施	460 単位 (入所中原則1 回)	460 円/回	920 円/回	1,380 円/回
退所後訪問相談 援助加算	退所後30日以内に自宅を訪問 し、相談援助を実施	460 単位 (1回)	460 円/回	920 円/回	1,380 円/回
退所時相談援助 加算	退所後の介護サービスなどの利用 に関する相談援助を実施し、か つ、退所から2週間以内に市町 村および老人介護支援センター に対して情報提供	400 単位 (1回)	400 円/回	800 円/回	1,200 円/回

退所前連携加算	退所に先立ち居宅介護支援 事業者へ情報提供	500 単位 (1 回)	500 円/回	1,000 円/回	1,500 円/回
栄養ケア・マネジ メント未実施のため減算	14 単位/日 減算				
介護職員等処遇改善加算 I	所定単位×14.0% (所定単位は上記単位数の合計)				
外泊時費用	入院及び外泊をした場合、1月に6日を限度として246単位/日(1割:246円 2割:492円 3割:738円)				

② 介護保険給付外利用料金

利用者負担段階	一日あたりの居住費	一日あたりの食費
第1段階	820 円	300 円
	<ul style="list-style-type: none"> ・住民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給している方 ・生活保護等を受給している方 	
第2段階	820 円	390 円
	<ul style="list-style-type: none"> ・住民税非課税世帯で合計所得金額と課税年金収入額及び非課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方 	
第3段階①	1,310 円	650 円
	<ul style="list-style-type: none"> ・住民税非課税世帯で合計所得金額と課税年金収入額及び非課税年金収入額の合計が年間80万円を超え120万円以下の方 	
第3段階②	1,310 円	1,360 円
	<ul style="list-style-type: none"> ・住民税非課税世帯で合計所得金額と課税年金収入額及び非課税年金収入額の合計が年間120万円を超える方 	
第4段階	2,830 円	1,445 円
	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯内に住民税課税者がいる方 ・住民税を課税されている方 	
その他	電気器具使用料	基本料金 600 円+1 点につき 100 円/月
	遺体処置料	7,000 円
	遺体安置料	10,000 円/1 泊
	エンゼルセット	3,000 円
	理容料、医療費、薬代、 買い物代等	実費

※ 入院及び外泊時において居室を確保している場合、居住費は発生いたします。ただし、第1～3段階の方については、外泊時費用算定時（基本的に6日間）は通常の負担限度額を、それ以外の期間は1日につき2,066円をお支払いいただくことになります。